

(別紙2)

論文審査結果の要旨

氏名：北村 昌幸 (きたむら まさゆき)

本論文は、日本の南北朝時代の内乱を描いた『太平記』を中心に、南北朝時代の物語叙述の特質を探究したものである。序章「足利政権と軍記物語」において、この時代に足利政権と関わりながら成立した作品群の中で、『太平記』のみが党派的性格を持たないという特徴を有する点に注目し、今川了俊の『難太平記』が問題にした尊氏の降参記事における「降参」という語の使用条件の検討から、『太平記』は成立当初から足利方を相対的に捉える基本姿勢を持っていたとする。

第一部『『太平記』の周辺』においては、『太平記』周辺の作品や引用の出典となった作品との関係から、『太平記』の叙述の特質として故事との類比という方法があることを探るものである。第一章「故事としての『平家物語』」は、『太平記』が治承寿永年間の源平の合戦を、実際の事件の発生年時と異なり、平氏関係の事件は「治承」、源氏関係の事件は「元暦」の出来事として記しており、源平交替史観に繋がる世界観の基に歴史叙述を行っていることを明らかにしている。第二章「承久の乱と『梅松論』」では、『梅松論』の中で北条義時が後鳥羽院政の乱脈ぶりを批判する言説は、後醍醐天皇の建武政権の乱脈を批判する足利幕府の正当性を主張しようとする立場の投影とし、『太平記』と同時代の作品の政治的傾向と『太平記』との違いを明らかにする。第三章「北野天神説話の機能」では、醍醐天皇の描き方から相似関係による後醍醐天皇への批判を読み取っている。第四章「長恨歌説話の主題と表現」においては、『太平記』において大きな比重を占める故事説話の意義を究明するものである。

次の第二部「物語としての『太平記』」では、『太平記』の諸本の記事構成や異文の検討を中心にしながら、その歴史叙述の在り方を具体的に検討し、多様な立場の存在を肯定的に表現する基本的な姿勢があることを論じている。第一章「六波羅攻略記事の表現」では六波羅探題方と、後醍醐天皇方のいずれにも過度に肩入れせず、歴史事象を相対的に表現する態度を析出する。第二章「皇位継承記事の位置づけ」では、北朝の皇位継承の記事には明らかな作為性があり、いずれも後醍醐天皇の退場を承けるかたちで配置されているなど、歴史叙述の記事構成の柱になり得る事象の『太平記』における意味を指摘している。第三章「足利直義像の改修」では、『太平記』の成立過程にも深く関わっていると見られる足利直義の古写本から流布本への変化を捉える。第四章「宝剣進奏譚の構成」では、後出の異本が異なる意味づけを行う原因は、本来の記事がいずれの解釈へも進み得る仄めかしを含んでいることを明らかにする。第五章「観応擾乱記事の方法」は、褒貶並列形式というべき多様な意見の存在を示す記事構成をもつことを解明し、『太平記』にしばしば見られる論争形式の記事の意義を述べる。

そして、終章「動乱期の歴史叙述」において、巻尾を飾る中殿御会記事の検討を通して、先例に準えられた盛儀が、最終的には不穏な事件の元凶に転化してしまうことを明らかに

し、故事と類比によって保証されていた内容が相対化されるという記述の方法は、本論文の第一部と第二部で取り上げた二つの叙述方法の併用であり、『太平記』の歴史叙述を特徴づける方法であると結論する。

以上の論述を通して、『太平記』には、故事と類比による歴史記述、意味の相対化・評価の輻輳といった記述方法が存在することを明らかにし、南北朝という時代を代表する歴史物語の表現の意義を解明したものであり、さらに、同時代の他の歴史叙述との関係の解明が期待されるが、それは今後の解明に待つべきであろう。本論文が、この複雑な記事と構成を持つ作品の意義を解明している点は高く評価できると考える。

よって、本審査委員会は博士（文学）に相応しいものと結論した。